

第3回までの振り返り

令和4年9月29日(木)

建設部 都市計画課

目次

1. 第1回庁内検討委員会・専門部会の振り返り

- 立地適正化計画の策定趣旨
- 立地適正化に関する基本的な方針の検討
 - ✓ 大竹市の現況及び課題
 - ✓ まちづくりの方針(ターゲット)
 - ✓ 目指すべき都市の骨格構造

2. 第2回庁内検討委員会・専門部会の振り返り

- 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定
- 防災指針の策定

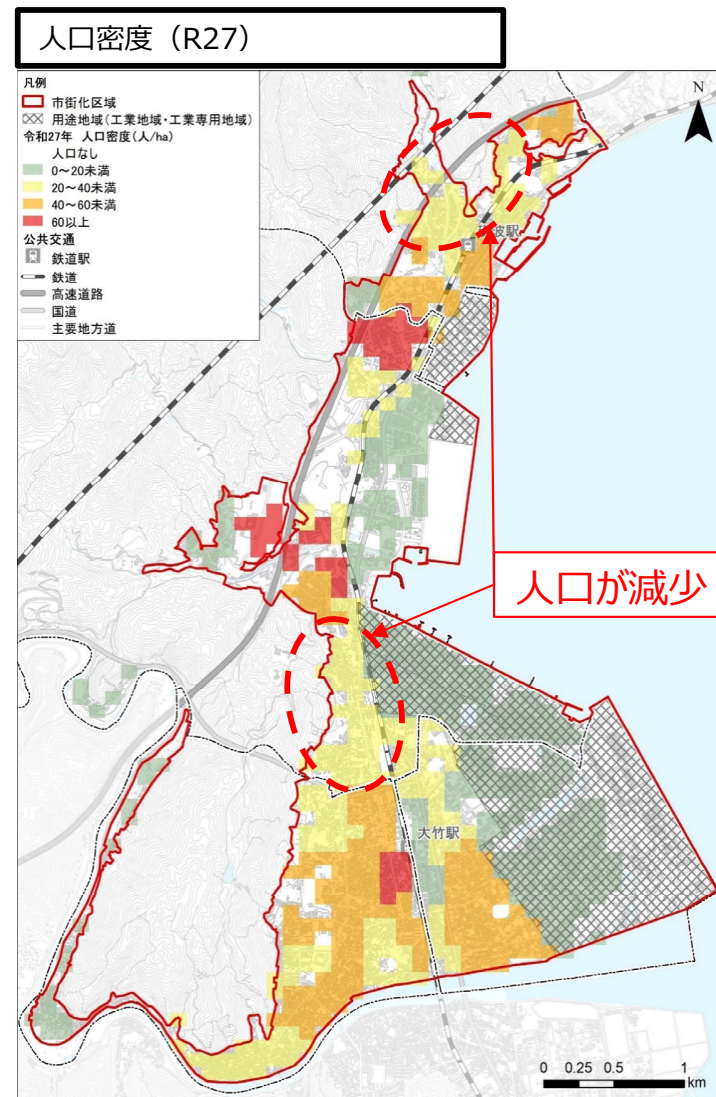
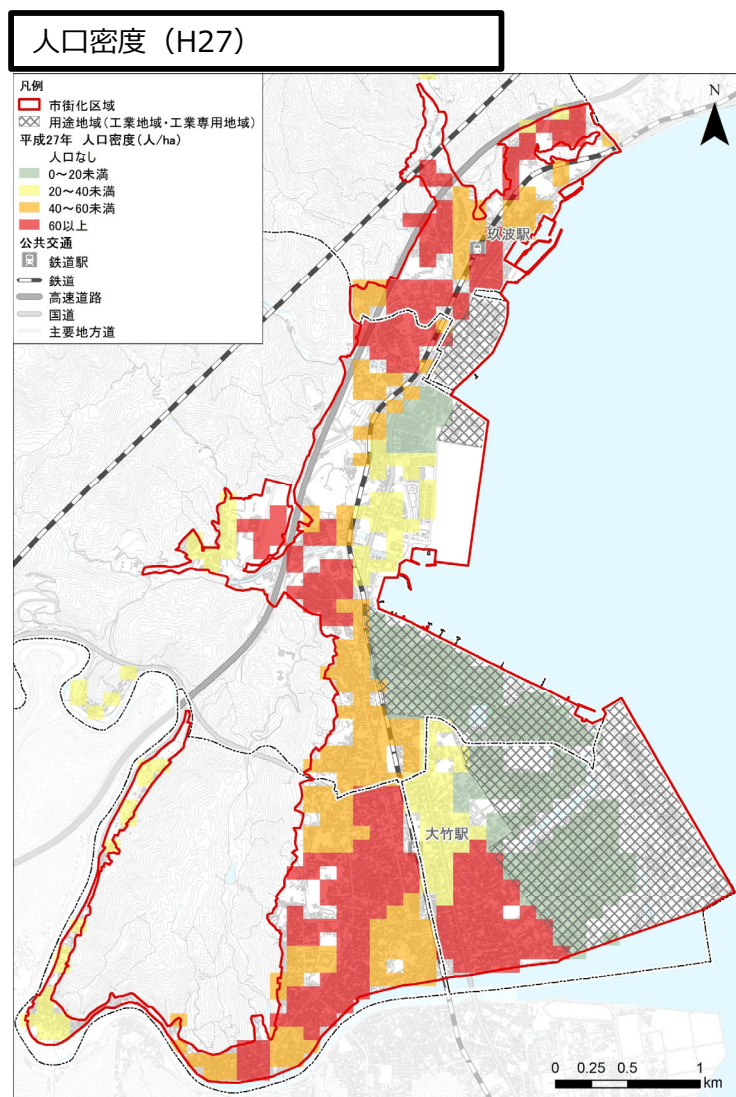
3. 第3回庁内検討委員会・専門部会の振り返り

- 居住誘導区域の設定
- 誘導施策の検討
- 防災指針の策定

立地適正化計画の策定趣旨

■大竹市の現況及び課題

人口、土地利用・市街地形成、公共交通、産業、財政、防災、都市構造評価について現況を整理した。



立地適正化に関する基本的な方針の検討

■大竹市の現況及び課題

人口、土地利用・市街地形成、公共交通、産業、財政、防災、都市構造評価についての現況整理を踏まえ、コンパクトシティを実現する上での課題を整理した。

人口

- 人口密度の維持
- 雇用の創出
- 地域の維持

産業

- 雇用の創出
- 小売業の維持

土地利用・市街地形成

- 都市のスポンジ化への対応

財政

- より効率的な行政(都市)経営

公共交通

- 公共交通を中心とした利便性の高いまちづくり
- 人口減少が見込まれる中での、公共交通利便性の維持や運行の効率化

防災

- 災害危険性の低い土地利用の推進
- 災害に強いまちづくりの推進

都市構造評価

- 生活利便性の高いエリアの特性を生かした有効活用

立地適正化に関する基本的な方針の検討

■まちづくりの方針（ターゲット）

分野別課題をもとに、立地適正化計画におけるまちづくりの方向性及び方針（ターゲット）を定めた。

まちづくりの方向性

エリアの利便性・魅力向上

- 空洞化が進む中心市街地の既存ストックの有効活用による都市機能、居住の誘導
- 賑わいの中心となるまちなかの再生
- 低未利用地の有効活用

公共交通を軸としたまちづくり

- 公共交通利便性の高いエリアへの都市機能、居住の誘導
- 公共交通網形成の取組と連携した都市づくり

まちなかの良好な居住環境の確保

- 人口密度の維持
- 効率的な生活サービスの確保
- 居住環境の維持・向上
- 災害危険性を考慮した居住の誘導
- ハード・ソフトの防災対策の実施

上位・関連関連計画における方針（将来像）

第1期大竹市まちづくり基本計画

まちづくりのテーマ：『生涯おおたけ やっぱりおおたけ』

第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する

大竹市都市計画マスタープラン

- 都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成を実現する都市づくり
- 安定した産業基盤と豊かな住環境の形成を目指す都市づくり
- 災害に強く、安全に安心して暮らせる都市づくり
- 地域力の向上のもと、みんなで進める協働の都市づくり

大竹市地域公共交通網形成計画

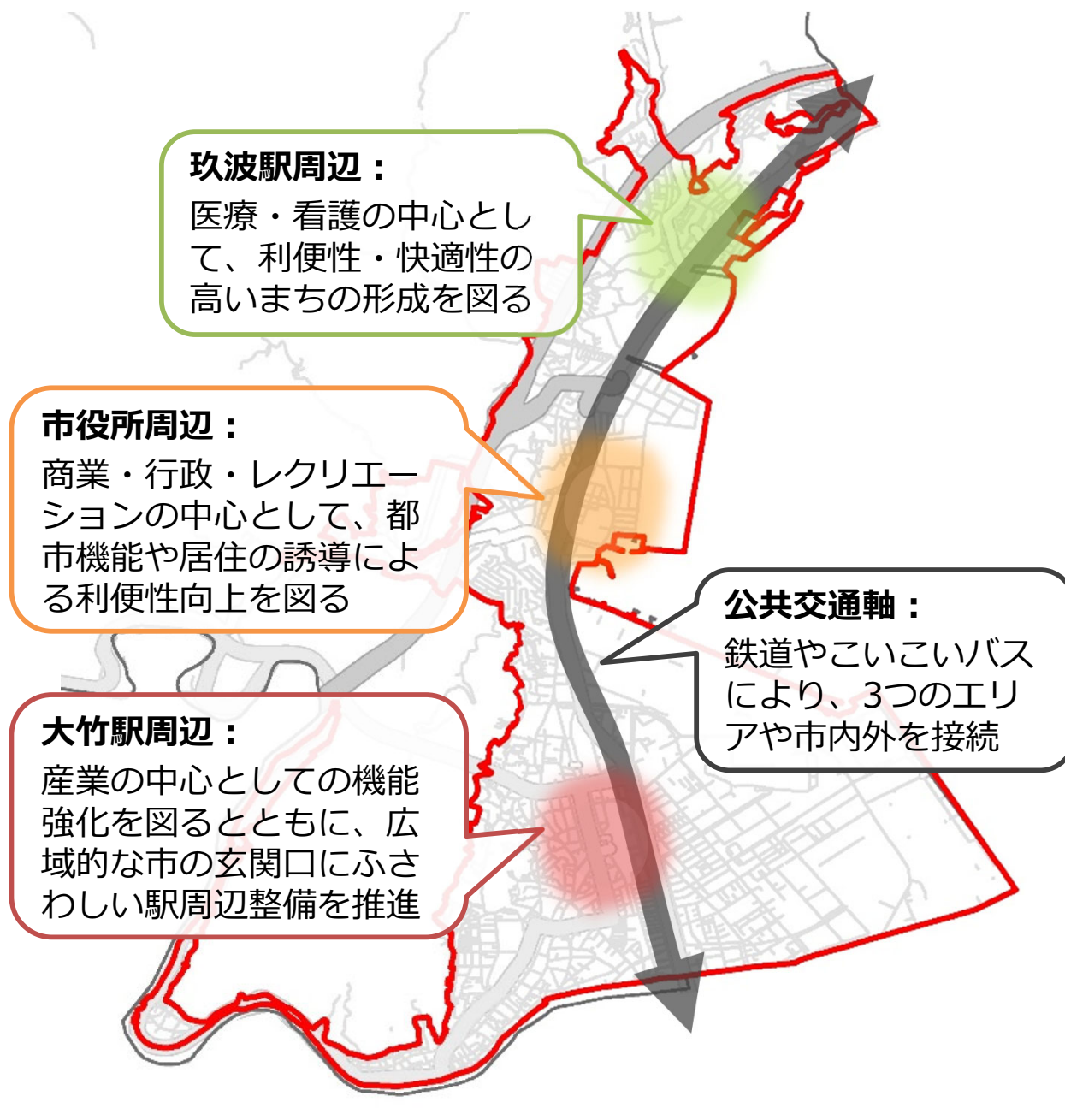
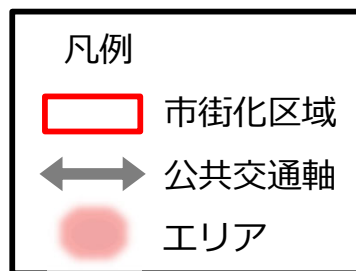
まちづくりの方針（ターゲット）（案）

移動しやすく快適で安全・安心なまちづくり

立地適正化に関する基本的な方針の検討

■目指すべき都市の骨格構造

- 立地適正化計画では、都市計画マスタープランで中心的な位置付けとされている3つのエリア（大竹駅周辺・市役所周辺・玖波駅周辺）を中心に、**都市機能／居住誘導区域**を検討する。
- それに対して、3つのエリアや市内外を結ぶ公共交通路線を**基幹的公共交通**と位置付け、エリア同士が連携・交流を図ることができるような利便性の高い**公共交通ネットワーク**を形成する。



目次

1. 第1回庁内検討委員会・専門部会の振り返り
 - 立地適正化計画の策定趣旨
 - 立地適正化に関する基本的な方針の検討
2. 第2回庁内検討委員会・専門部会の振り返り
 - 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定
 - ✓ 都市機能誘導方針
 - ✓ 都市機能誘導区域の設定結果
 - ✓ 誘導施設
 - 防災指針の策定
 - ✓ 防災指針の概要
 - ✓ ハザードエリアの整理・災害リスクの評価
 - ✓ 地域別課題の整理
3. 第3回庁内検討委員会・専門部会の振り返り
 - 居住誘導区域の設定
 - 誘導施策の検討
 - 防災指針の策定

都市機能誘導区域及び誘導施設の設定

■都市機能誘導方針

都市機能誘導区域、および誘導施設は、それぞれ以下のステップに沿って、各地域の現状や今後の整備方針等を定量的・定性的に評価した上で設定した。

都市機能誘導方針

都市機能誘導区域の設定

【STEP1】都市計画マスタープランの方針より誘導区域の範囲を検討

- 上位計画にあたる都市マスで位置付けられた「賑わい創生ゾーン」や「中心的位置づけ」機能の考え方に従い、誘導区域の範囲を設定する。

【STEP2】都市機能の立地状況や都市機能の立地状況に即した用途地域より誘導区域の概形を検討

- 都市機能の立地に望ましい商業地域及び近隣商業地域等を中心に、誘導区域のベースとなる範囲を設定する。
- 各拠点周辺の既存の都市機能の立地状況や今後の施設整備・再編計画等を考慮し、拠点別の誘導施設の想定と整合を図りながら、区画を設定する。

【STEP3】個別調整を行い、地形地物に沿って区域を設定

- まちなかの個別の検討課題については調整を行い、道路境界、地形地物などにより区域境界を設定する。

【主な検討事項】

- 区画設定の際に、浸水想定区域（浸水深）を考慮
- 公共施設再編に伴う跡地など、まちなかへ都市機能の誘導で利活用可能な低未利用地がある場合は積極的に区域を設定

誘導施設の検討

【STEP1】都市機能の立地状況の確認

- 都市機能の立地状況を拠点別に整理する。

【STEP2】拠点別の維持・誘導すべき機能の検討

- 既存の都市機能の状況や市民アンケートにおけるニーズ、都市マスで示されている方向性を踏まえ、拠点別の維持・誘導すべき機能を整理する。

【STEP3】都市機能誘導施設の設定

都市機能誘導区域及び誘導施設の設定

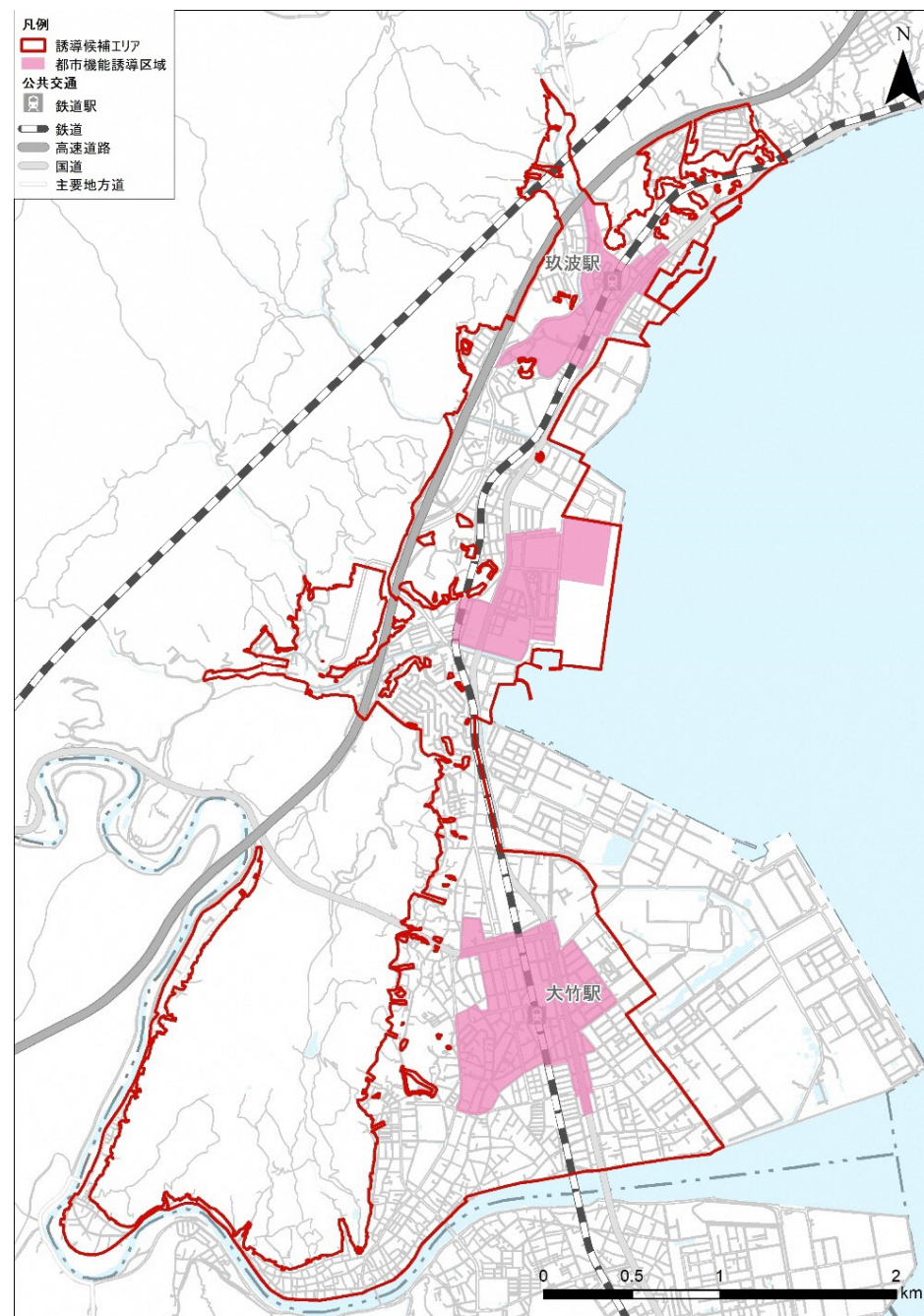
■都市機能誘導区域の設定結果

STEP2で3点以上となったメッシュの範囲を基本としつつ、個別の状況に応じて2点以下の範囲も含めて調整を行いながら、地形・地物に沿って都市機能誘導区域の区画を設定した。

市街化区域面積	979.8ha
都市機能誘導区域面積※	131.0ha

**現在の市街地(市街化区域)
規模の約13.4%程度**

※都市機能誘導区域面積はGIS上での算出結果であり、実際の面積とは誤差がある可能性があります。



都市機能誘導区域及び誘導施設の設定

■誘導施設

拠点別に誘導施設を設定した。

誘導施設		大竹地域	小方地域	玖波地域
行政機能	市役所本庁舎		①	
介護・福祉機能	総合福祉センター	①		
子育て機能	子育て支援センター		①	
商業機能	延床面積3,000㎡以上の大型複合商業施設		①	
	延床面積300㎡以上の商業施設 (生鮮食料品または日用品を扱う施設)	①	①	②
医療機能	100床以上の病院			①
金融機能	銀行、信用金庫	①	①	①
教育・文化機能	市民会館・文化ホール・図書館・美術館	①	②	

① : 現状機能を維持するため、誘導施設に設定する（拠点周辺に充足している場合）

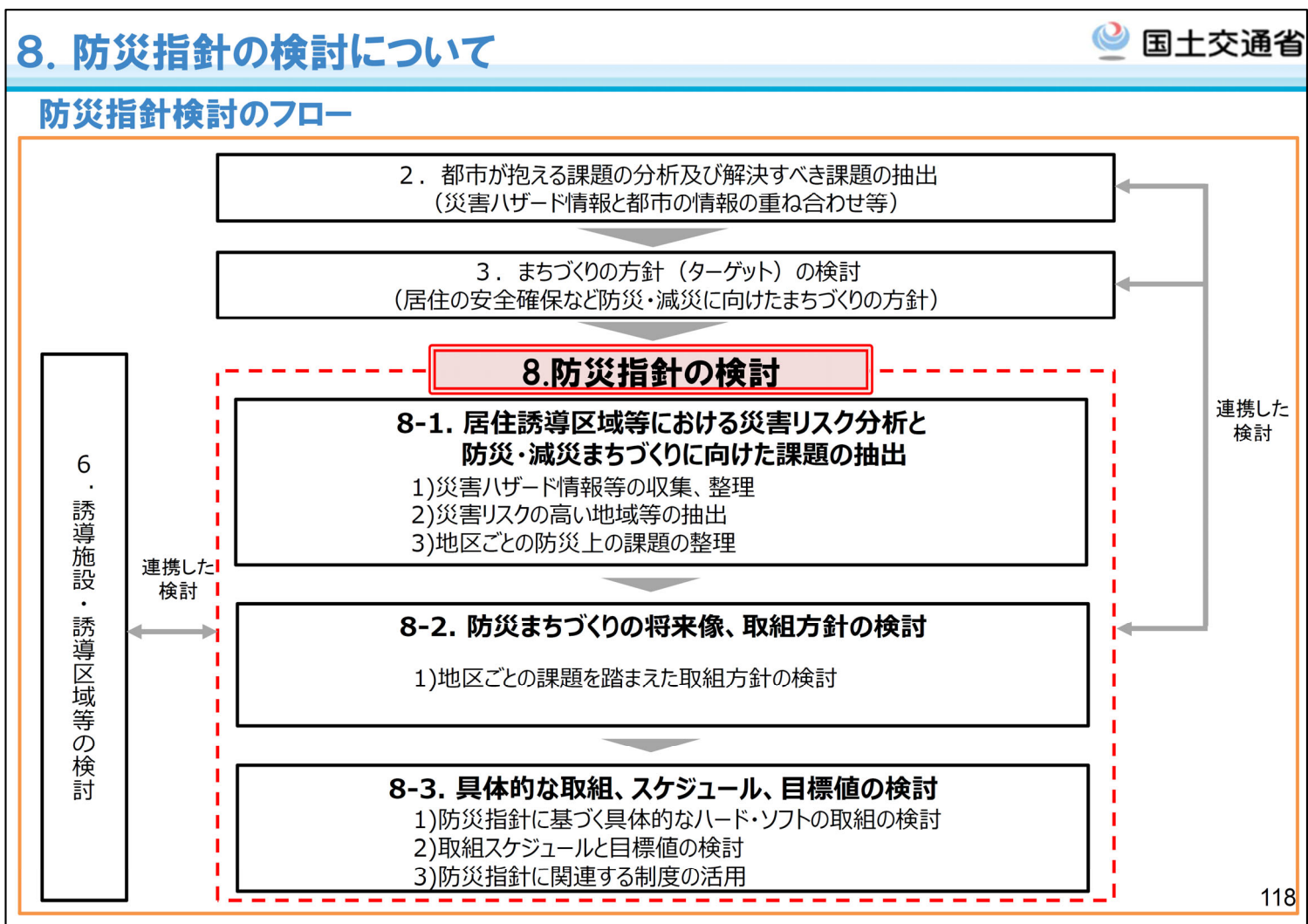
② : 新たに（さらに）誘導するため、誘導施設に設定する（拠点周辺に都市機能が不足している場合）

空欄 : 必ずしも拠点に誘導する必要がない、もしくは他の拠点でまかなえるため、誘導施設には設定しない

防災指針の策定

■防災指針の概要

防災指針とは、居住誘導の観点から防災対策を定めるもので、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避・あるいは低減させるために必要な防災・減災対策を位置付けた計画である。



防災指針の策定

■ハザードエリアの整理・災害リスクの評価

- 水害、床上・床下浸水、土砂災害、直近災害（平成30年7月豪雨）のハザードエリアの状況を整理した。
- 居住、都市機能、防災関連施設の災害リスクを整理した。（次頁）

項目	内容	課題
ハザードエリア	水害	<ul style="list-style-type: none">●市街化区域では大竹地域の中心部や小方地域の南部でも浸水が想定されている●リスクが最も高いのは木野エリアで、5.0m以上の浸水が想定されている場所もある
	床上・床下浸水状況 (H21～R1)	<ul style="list-style-type: none">●H21年～R1年までの床上・床下浸水状況を重ね合わせることで被害状況を整理した●床上浸水は本町地区から白石地区にかけて、また立戸地区等でも複数年発生している●床下浸水においても同地区周辺で特に被害が大きい
	土砂災害	<ul style="list-style-type: none">●土砂災害警戒区域は、大竹市内においては市街化区域縁辺を中心として分布している
	直近災害 (平成30年7月豪雨)	<ul style="list-style-type: none">●平成30年7月豪雨では、大竹地域南部において浸水・冠水被害が発生したほか、小方地域南部の立戸エリアでも一部浸水・冠水被害が発生

防災指針の策定

■ハザードエリアの整理・災害リスクの評価

項目	内容	課題	
災害リスク	居住のリスク	人口分布 <ul style="list-style-type: none"> ● 浸水が想定されているエリアにも人口が分布しており、特に大竹地域の中心部は小瀬川の氾濫による洪水時に被災エリアとなる地域に多くの居住者がいる状況である ● 市街化区域全体として、土砂災害警戒区域に指定されている地域でも人口が一定数あり、土砂災害発生時には被害が予想される 	
	都市機能のリスク	行政施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政施設に関しては、ほとんどの施設で災害リスクは少ないが、木野支所では小瀬川の氾濫による洪水の浸水深が比較的深く、被害が発生する可能性がある ● また、玖波支所においても津波で約80cmの浸水が想定される
		医療施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹的な医療施設では、メープルヒル病院と国立病院機構広島西医療センターが土砂災害警戒区域に立地しており、災害時には機能障害に陥る可能性がある ● その他医療機関については、大竹地域広域・小方地域南部において浸水想定区域内にある施設が多数あり、小瀬川の氾濫による洪水時には機能障害に陥る可能性がある
		高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 大竹地域に位置する高齢者福祉施設のほとんどが浸水想定区域内にあり、小瀬川の氾濫による洪水時には機能障害に陥る可能性がある ● 玖波地域では、土砂災害警戒区域内に立地している施設がある
		商業施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 大竹地域に立地するスーパーやその他大規模商業施設は浸水想定区域内に数件立地しており浸水リスクが存在する
		鉄道駅 交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の鉄道やバスの走行経路は一部が浸水想定区域と土砂災害警戒区域内に位置しているため、小瀬川の氾濫による洪水や大雨等による土砂災害が発生した際、道路や線路の浸水または傾斜地の崩落等により長期間の運休が生じる可能性がある
リスク	防災関連施設の	避難施設 <ul style="list-style-type: none"> ● 大竹地域では、避難施設の大半が浸水想定区域内に立地している。そのほとんどが0～0.5m未満の浸水区域だが、木野地域周辺では、2.0～5.0m未満の浸水想定区域に立地する施設も複数ある ● 小方地域・玖波地域ではおよそ半数の避難施設が土砂災害警戒区域内に立地している 	
	要配慮者利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 大竹地域では、大竹小学校と大竹中学校が0～0.5m未満の浸水が想定されているエリアに立地している。また、医療機関や高齢者施設も浸水想定区域内に複数立地している ● 玖波地域では、玖波小学校、広島西特別支援学校をはじめとする複数の要配慮者利用施設が土砂災害警戒区域内に立地している 	

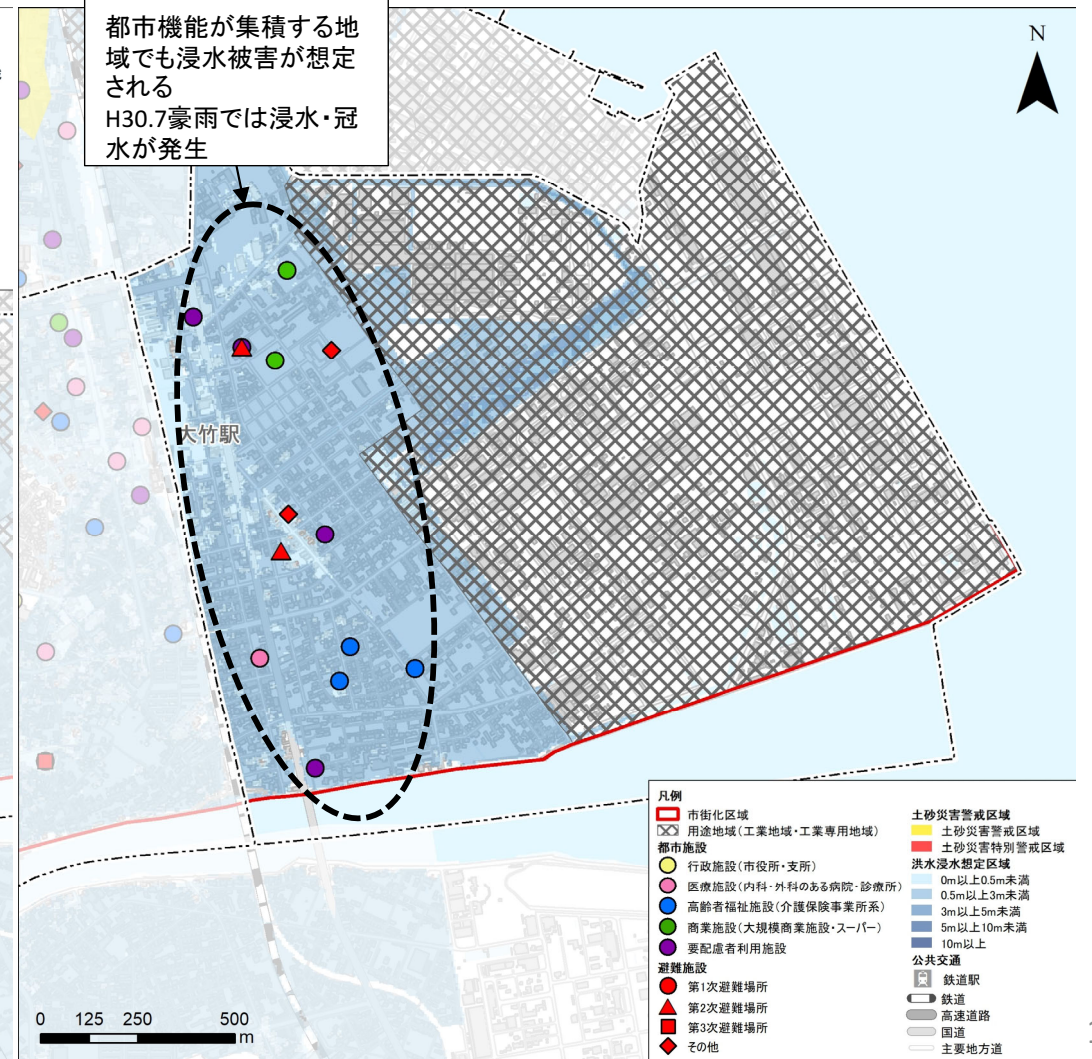
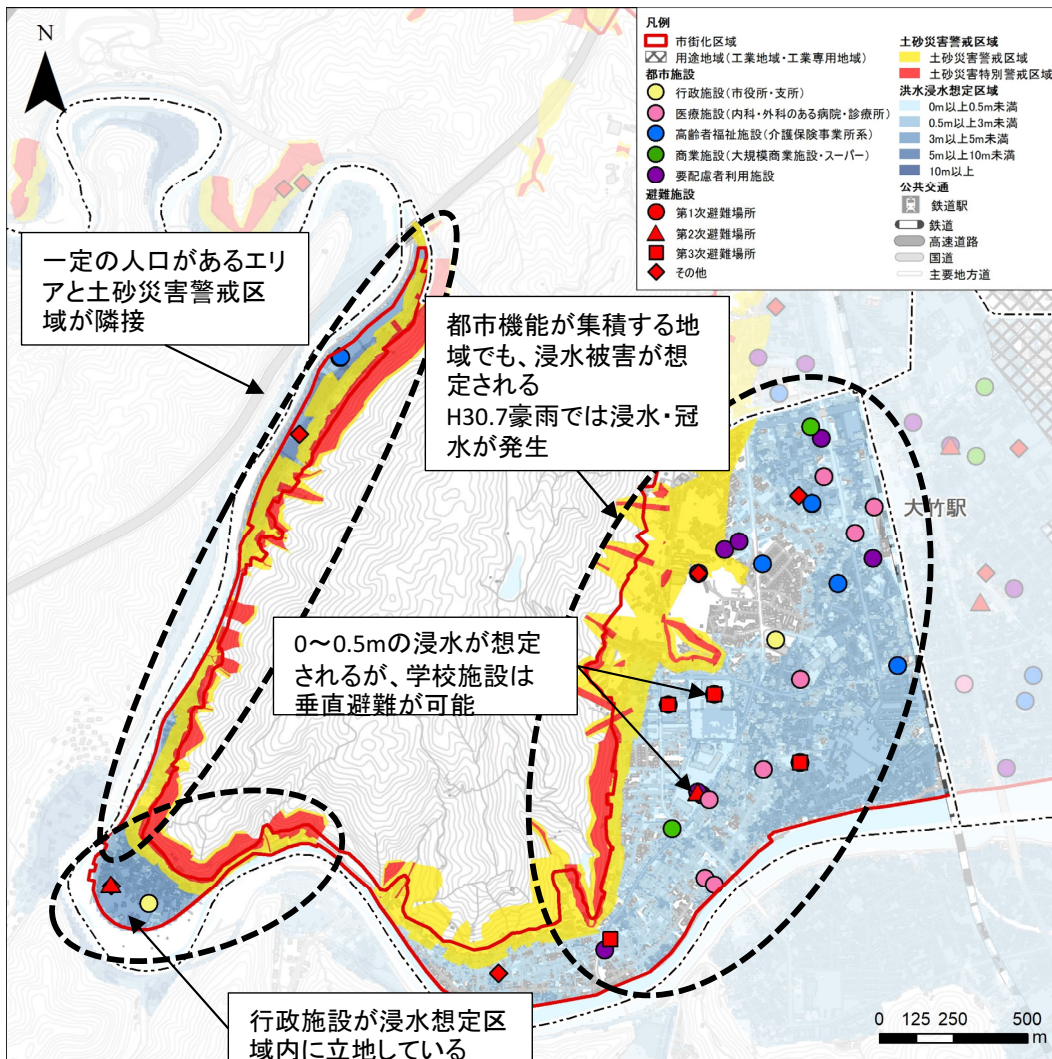
防災指針の策定

■地域別課題の整理

大竹地域、小方地域、玖波地域それぞれの防災上の課題を整理した。

大竹地域（西側）

大竹地域（東側）

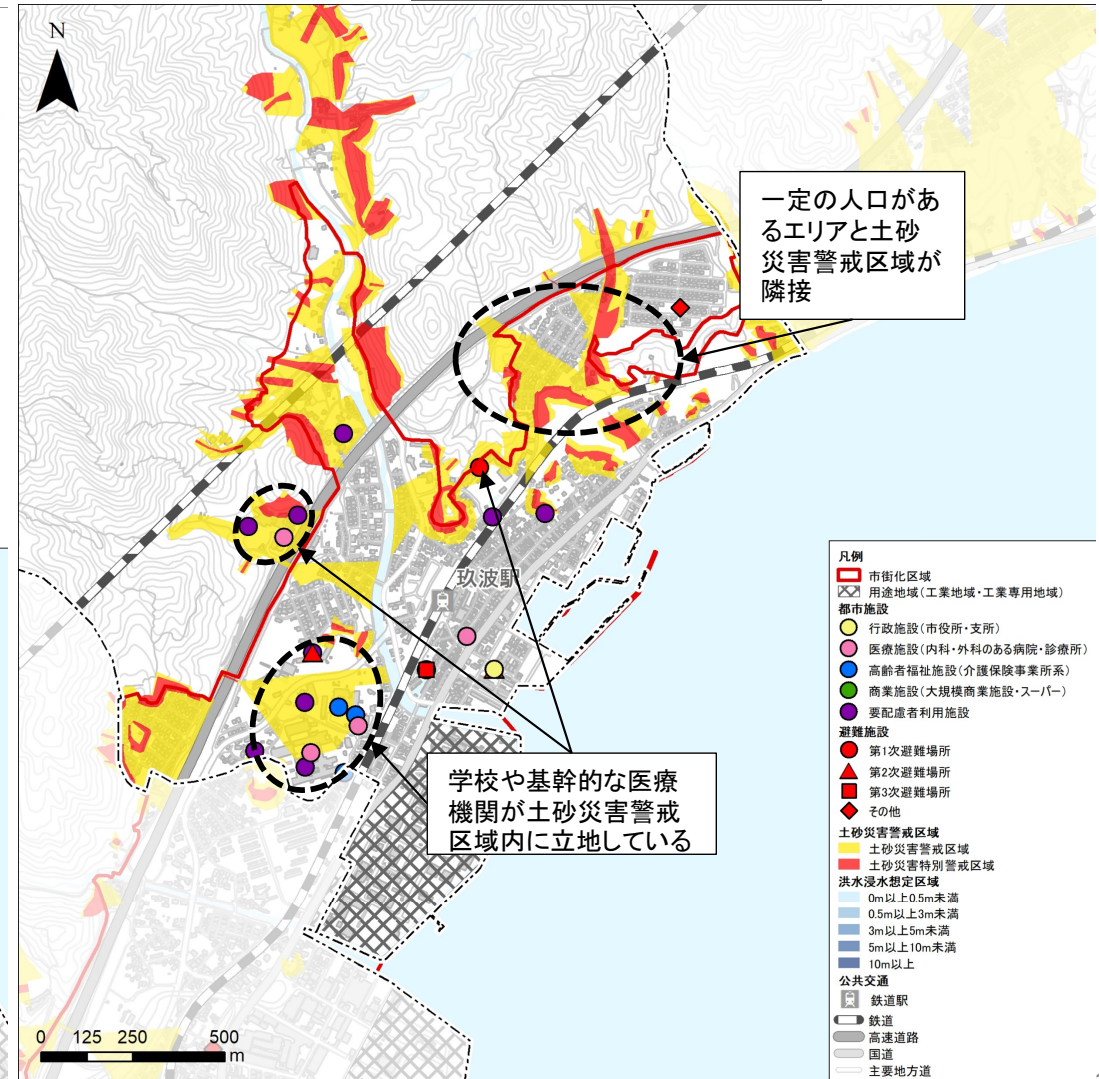
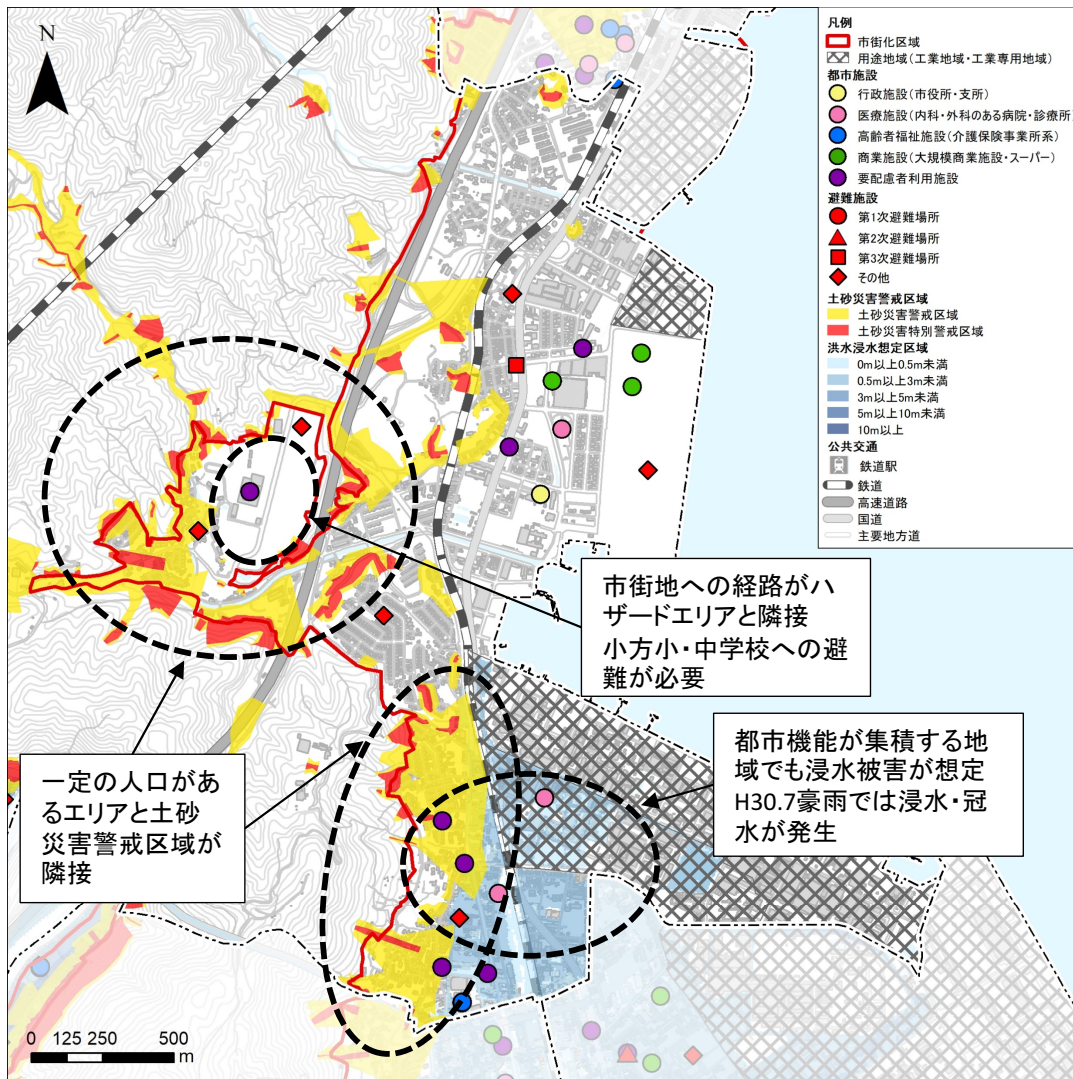


防災指針の策定

■地域別課題の整理

小方地域

玖波地域

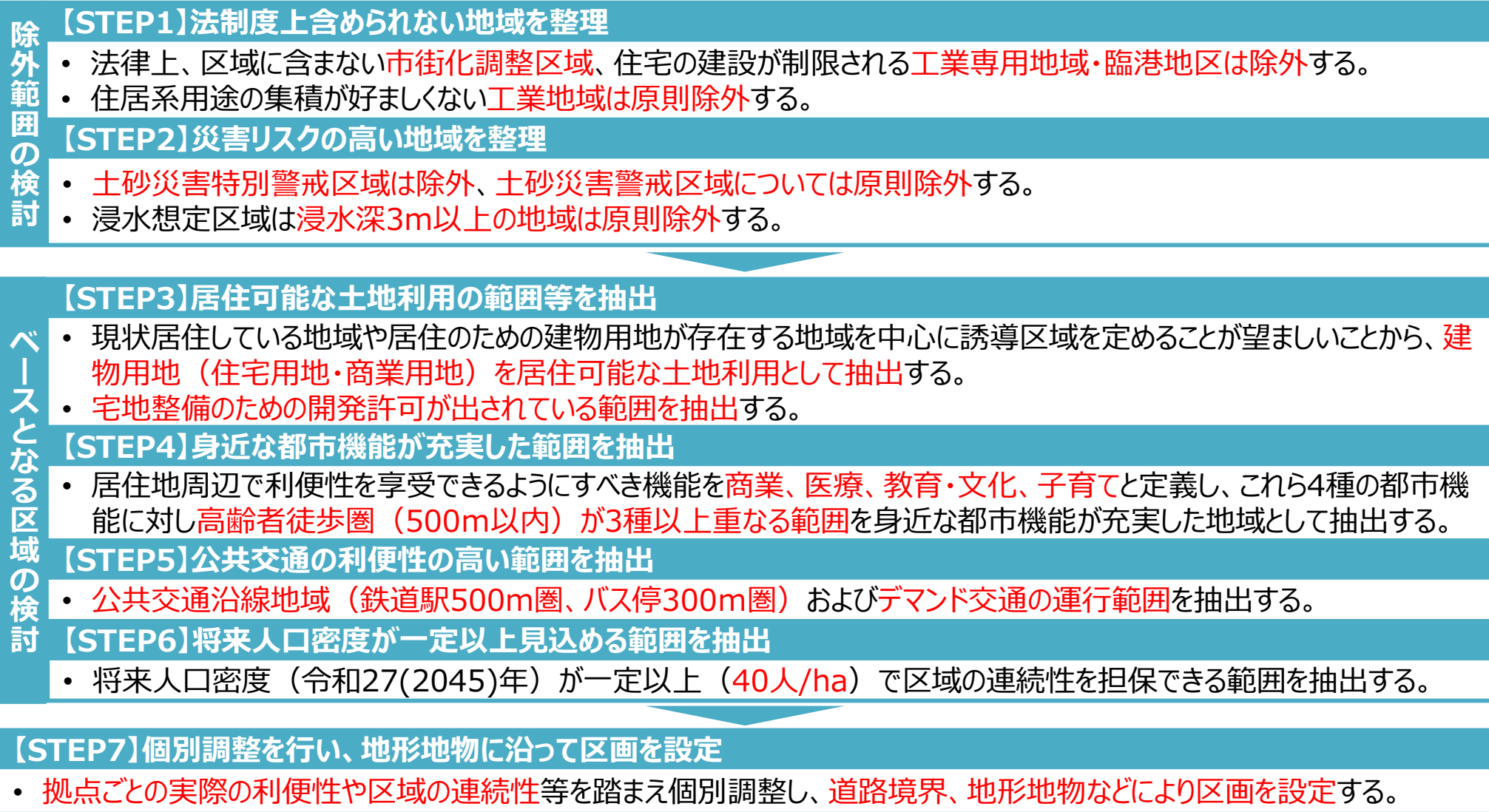


目次

1. 第1回庁内検討委員会・専門部会の振り返り
 - 立地適正化計画の策定趣旨
 - 立地適正化に関する基本的な方針の検討
2. 第2回庁内検討委員会・専門部会の振り返り
 - 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定
 - 防災指針の策定
 - ✓ 防災指針の概要
 - ✓ ハザードエリアの整理・災害リスクの評価
 - ✓ 地域別課題の整理
3. 第3回庁内検討委員会・専門部会の振り返り
 - 居住誘導区域の設定
 - ✓ 居住誘導区域の検討ステップ
 - ✓ 居住誘導区域の設定結果
 - 誘導施策の検討
 - 防災指針の策定

居住誘導区域の設定ステップ

- 居住誘導区域の設定ステップを以下の通り設定した。



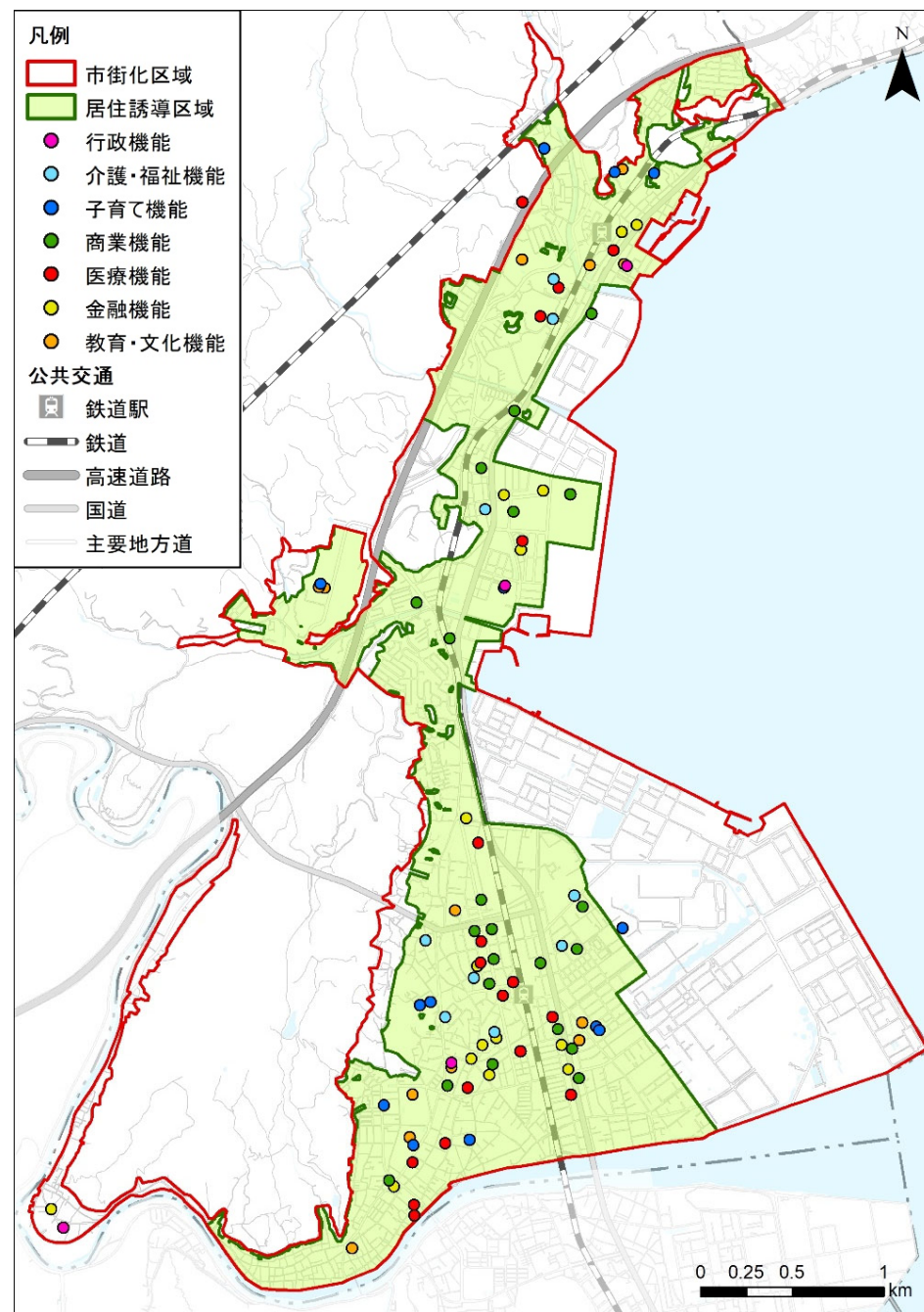
居住誘導区域の設定

居住誘導区域の検討結果(第3回専門部会時点)

- STEP1~7での検討結果を踏まえて設定した、居住誘導区域(案)を以下に示す。

市街化区域面積 (工業専用地域を除く)	725.5ha
居住誘導区域面積※	551.0ha
(参考)現在の市街化区域と同水準以上の人口密度を将来的に維持するための区域面積	561.4ha

※居住誘導区域面積はGIS上での算出結果であり、実際の面積とは誤差がある可能性があります。



本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会后補足内容）
伊藤委員 （土木計画、都市計画、 交通計画に精通）	<ul style="list-style-type: none"> ● 大竹地域の東側で、居住誘導区域の外に子育て機能の施設があるのが気になる。ここは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設中の保育所である。今年の4月1日から開園する。保育所については、工業専用地域でも建てられる。
谷岡委員 （商工会議所）	<ul style="list-style-type: none"> ● （大竹地域で建設中の保育所について）ぎりぎりで居住誘導区域に含まれないとのことだが、今回で含めることはできるものなのか、そのための今回の居住誘導区域の設定だと思うため、含まれないのはいかがでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 誘導区域に含めるのが望ましいが、すべての施設を誘導区域に含めるのは、現実的に難しい。また、工業専用地域は居住に相応しくないため、居住誘導区域に含めることができない。
岡本委員 （自治会連合会）	<ul style="list-style-type: none"> ● 40年ほど前、大竹市には土地がなく、家を建てる際には大竹市から出て行って別の土地で建てる人が多くいた。当時は最も人口が多く、3万人以上いたと思う。そこから時間が経ち、大竹市の人口が減ったことで土地に余裕ができたため、居住誘導区域を設定して、居住を誘導するということがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後人口減少が進行することで、人口密度が低下し、公共サービスや地域コミュニティの維持が難しくなることから、居住誘導区域を設定する。住む場所を狭めることで、住みよいまちをつくっていかうというのが今回の意図である。
杉田委員 （情報技術を使った建築設計に精通）	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状ほとんどの人口が市街化区域に住んでおり、その人口密度を2045年の誘導区域で維持していくという考え方であるかと理解したが、そのままの人口密度を持っていくというのはどういう意図か。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2019年現在の市街化区域の人口密度を維持していきたいと考えている。また、大竹市人口ビジョンでは、2045年の市全体の人口を20,743人と見通している。2045年に現在と同様の人口密度が居住誘導区域内で維持されることを仮定して算出している。仮定であるため実際にこのようになるかはわからないが、このような考え方で整理している。

本資料に関する部会での主な意見

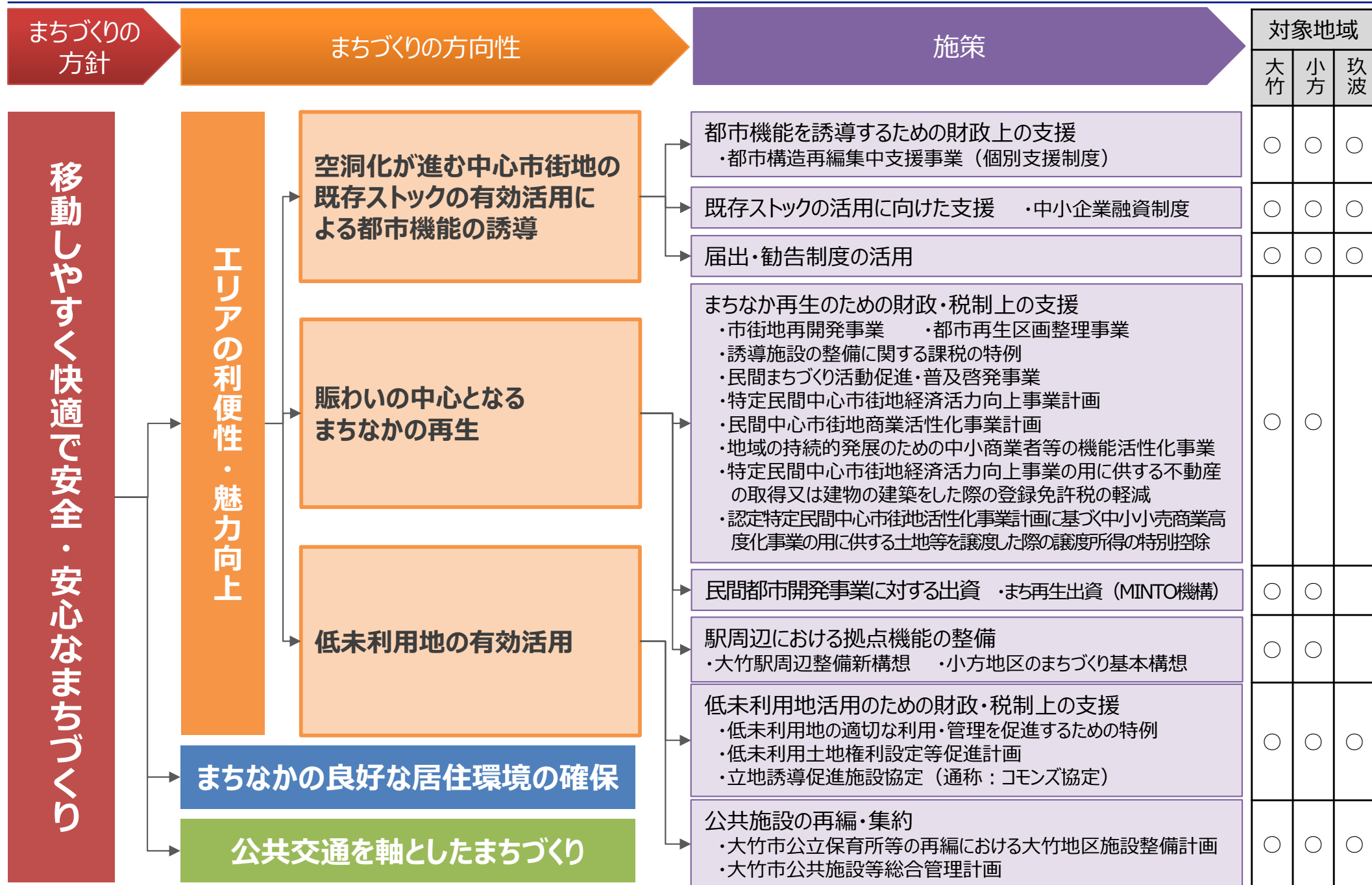
発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会後補足内容）
<p>伊藤委員 （土木計画、都市計画、交通計画に精通）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害警戒区域については居住誘導区域から原則除外とのことであるが、居住誘導区域に含める場合もあるとのことである。具体的にはどこが含まれているか。 ● 土砂災害警戒区域は危険とされている場所であるため、将来的に砂防ダムの整備を行う等の対策をセットにすることが必要なのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害警戒区域で、居住誘導区域に含まれている区域には、玖波地域や白石の一部などが該当する。その区域については、ソフト対策を進めていくことでカバーしていく方針となった。 ● 将来的なハード対策について、関連部署と連携して検討する。
<p>杉田委員 （情報技術を使った建築設計に精通）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 点数の重みづけは必要ないだろうか。現状では、すべての要素に対して対等に加算されていることに対して、議論は必要ないだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害リスクのある危険な地域の扱いについてであるが、土砂災害警戒区域は地域防災計画においても検討しており、ソフト対策での対応を検討している。レッドゾーンはすべて除外しているが、イエローゾーンについては、地域特性に合わせて含めることとしている。 ● STEP2で示す通り、前段で整理した規模設定の目安に対し、区域面積が過少とならないようにするためには、イエローゾーンも含めて居住誘導区域に設定する必要がある。 ● そのため、他の加点要素が少なく災害リスクがあるエリアについて、区域外とするかを検討することになることから、点数間の重みづけは必ずしも必要ないと考えている。

誘導施策の検討の流れ

●これまで検討してきたまちづくりの方向性に基づき、施策や具体的な事業・取組等を検討する。



都市機能の誘導に係る施策の抽出



都市機能の誘導に係る施策の抽出

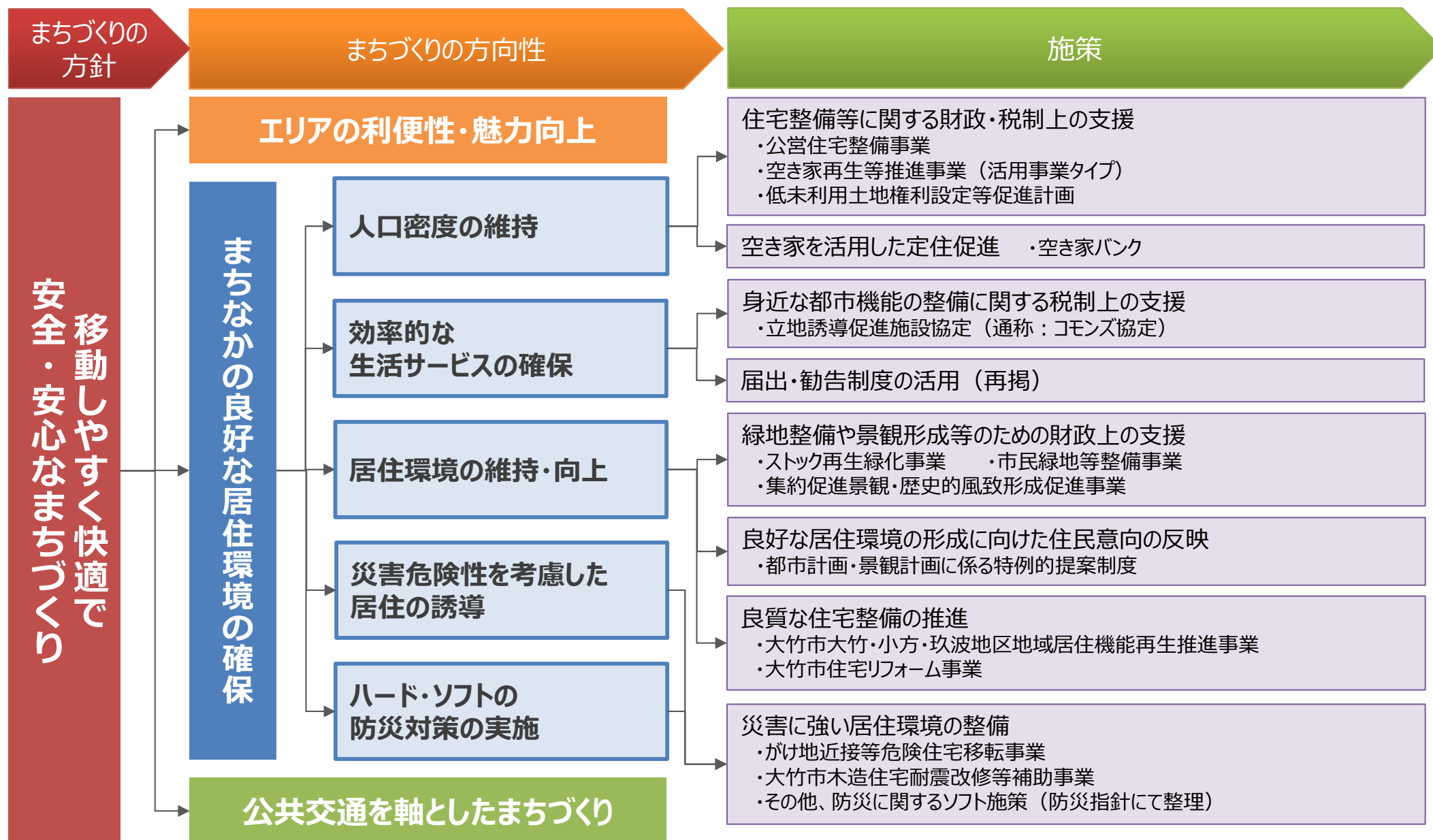
- 既存施策を踏まえ、まちづくりの方向性を実現していく上で不足していると考えられる項目として、（特に玖波地域における）商業施設の誘導に関する施策が挙げられる。
- 他都市で導入されている施策等も参考としつつ、次回会議に向け、商業施設の誘導等に関する新たな施策を位置付けることが可能か検討の上、関係部局との調整を実施する。

○他都市における施策例

名称	概要	導入自治体例
空き店舗等ストック活用によるにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗を活用して開業する事業者への支援を行うことで商業施設の誘導を図る ● 都市計画諸制度である立地誘導促進施設協定（コモンズ協定）や低未利用土地権利設定等促進計画の活用についても検討 	厚木市
生活関連サービス施設の集約による機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能誘導区域内における建築規制の緩和、既存商店街などに対する支援を通じ、生活関連サービス施設の維持・更新と集約化による機能強化を図る 	伊勢崎市
都市計画用途地域の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業等の業務の利便性を増進するため、用途地域の見直しを検討 	三原市
公的不動産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能誘導区域内において低・未利用となっている市の所有する土地、建築物等の公的不動産を活用して、民間も含めた都市機能の集約や誘導を図る 	廿日市市
都市機能誘導区域における産業振興施策と連携した空き店舗等の活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能誘導区域内にある空き店舗等について、産業振興施策と連携して活用を図る 	廿日市市

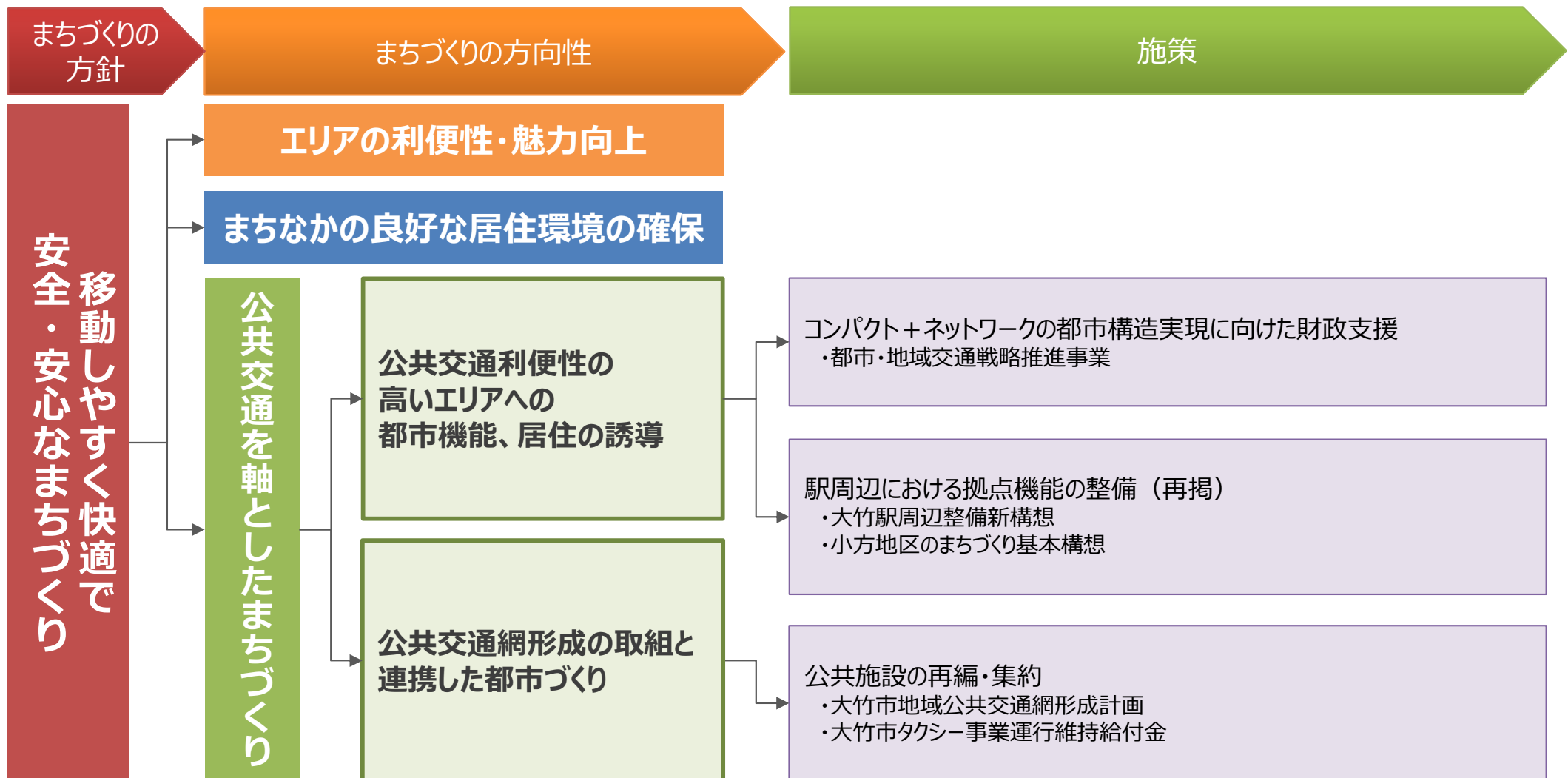
居住の誘導に係る施策の抽出

●居住の誘導に係る施策については、既存施策で概ね網羅できていると考えられる。



公共交通に関する施策の抽出

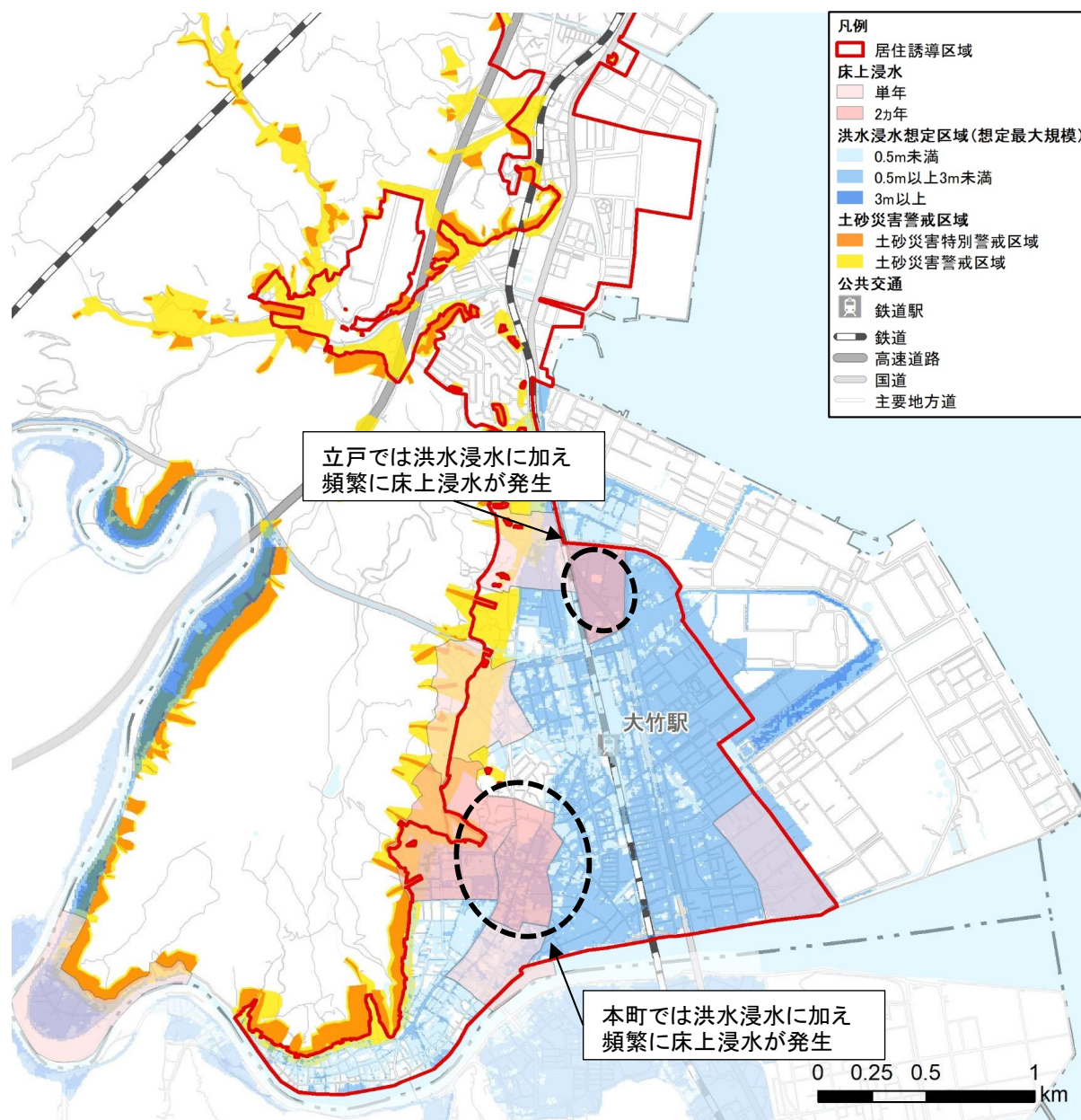
- 公共交通に関する施策についても、既存施策で概ね網羅できていると考えられる。
- なお、今後、関係部局と連携して地域公共交通計画を作成することで、コンパクト+ネットワークのまちづくりを推進していくことを検討している。



本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会后補足内容）
久保アドバイザー （広島県都市計画課）	<ul style="list-style-type: none"> ● 誘導施策として、具体的に何をやるものかを書いていくべきと考えている。 ● 今挙げられているものは、既存の事業や計画であるが、例えば、空き家に関するものや交通結節点の整備、建物・道路の整備等を書いていくべきかと思う。書き方等について、ご検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助事業だけでなく、何を取り組んでいくべきか示すべきとのことであるが、P10に記載している大竹駅整備構想や、小方地区のまちづくり基本構想を掲げている。市として行っていく施策として、連携させていくつもりである。
伊藤委員 （土木計画、都市計画、交通計画に精通）	<ul style="list-style-type: none"> ● 第5回の専門部会では、アクションプランや目標値の設定を検討していく。具体的な事業や目標値をイメージできるようにしたほうが良い。 	
谷岡委員 （商工会議所）	<ul style="list-style-type: none"> ● 大竹地域、小方地域、玖波地域それぞれに商業機能があるのが理想というのは分かるが、玖波地域で商業施設を運営していくのは難しいのではないかと感じる。現実的には、小方のゆめタウンへ行きやすくするための交通システムを充実させるほうがよいのではないだろうか。 ● 小方と玖波をある程度同じエリアとして考えていくのが有効ではないかと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回の計画では、延床面積300㎡以上の商業施設を玖波地域の誘導施設としており、小さめの規模のものである。 ● 玖波地区の住民の方からも、大きな買い物にはゆめタウンへ行くが、日常的な買い物ができる施設があればということで、コンビニより少し大きな施設ということで、延床面積300㎡と設定した。
岡本委員 （自治会連合会）	<ul style="list-style-type: none"> ● 玖波駅には以前お店があったが、経営が成り立たず、なくなった。魚屋があるが、車で売りにも出ているようだ。個人商店がほとんど閉まっている状況である。なかなか玖波地区で個人商店を運営するのは難しい。皆さんが喜んでくれるようなお店を出せればと思うが、今後この場で検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 玖波地域は道が狭く、車を停めるような場所も少ない。 ● 具体的な施策として何が良いか、検討していく。

災害リスクの整理(居住誘導区域)



※想定最大規模:1000年に1度程度の降雨

- 居住誘導区域の候補地における水災害リスクとして、立戸や本町では洪水浸水に加え床上浸水が頻繁に発生

取り組み方針の検討(流域治水の取り組み)

- 令和元年に発生した東日本台風により、各地で洪水による甚大な被害が発生したことを踏まえ、国土交通省では小瀬川流域の治水対策を推進している
- 各種防災・減災対策により浸水被害を防止するとともに、逃げ遅れゼロを目指す

■小瀬川流域における治水対策

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

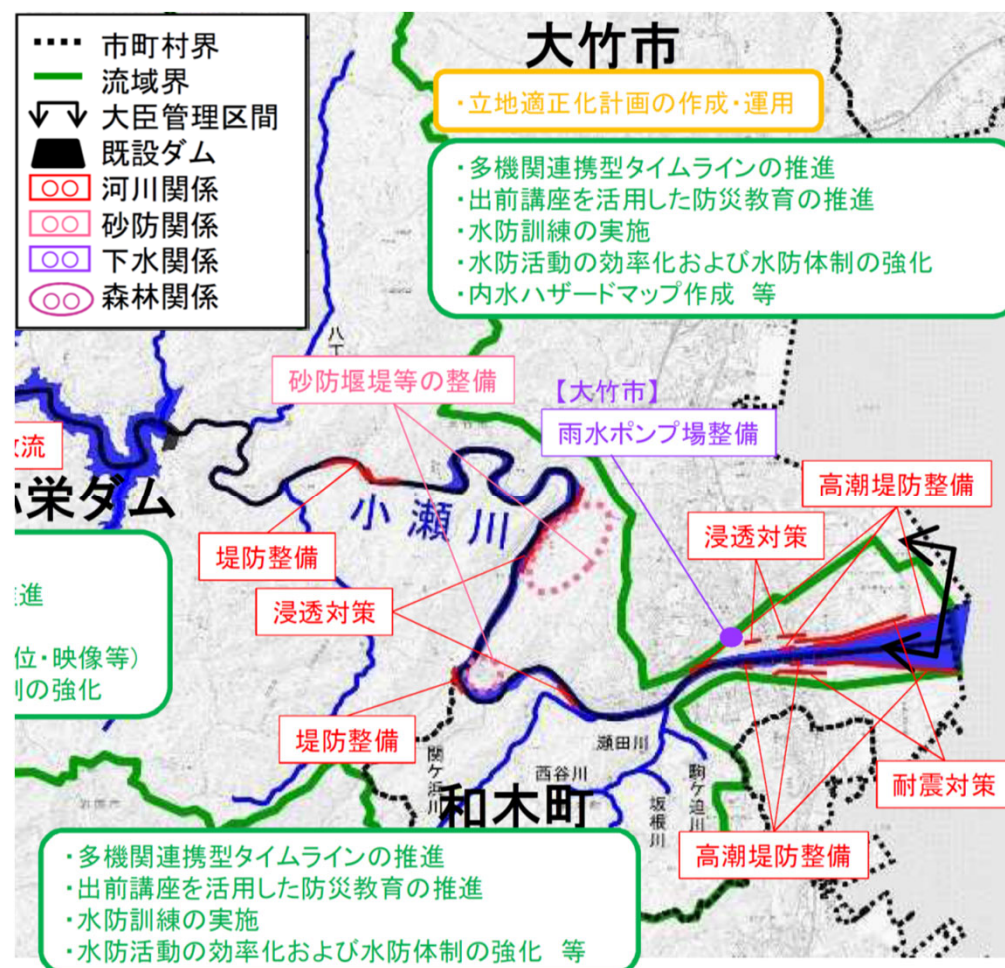
- ・高潮堤防整備、堤防整備、耐震対策 等
- ・雨水幹線・雨水ポンプ場等の整備
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等(弥栄ダム、小瀬川ダム、渡ノ瀬ダム、飯ノ山ダム)における事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、県、中国電力(株))
- ・砂防堰堤等の整備
- ・改修を行う農業用ため池について活用を検討 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の作成・運用

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・多機関連携型タイムラインの推進
- ・出前講座を活用した防災教育の推進
- ・水防訓練の実施
- ・洪水時の河川情報の見える化(水位・映像等)
- ・内水ハザードマップ作成 等





取り組み方針の検討(市域全域の取り組みとスケジュール)

■基本理念(大竹市まちづくり基本計画より)

頻発・激甚化する災害やさまざまな危機に対し、市民の意識を高めながら、強くてしなやかな都市基盤の整備を進める

■取組方針

 ハード対策  ソフト対策

地域	取組方針		具体的な取組	実施主体	対策工程	
					短期 (~5年)	中長期 (5~20年)
大竹	洪水	氾濫をできるだけ防ぐ・減らす	堤防整備・堤防強化	国		
			雨水幹線・雨水ポンプ場の整備	市		
	土砂		砂防堤防の整備	県		
共通 (大竹、小方、玖波)	洪水	氾濫をできるだけ防ぐ・減らす	暮らしを支える上下水道の整備	市		
	土砂	土砂災害をできるだけ防ぐ	環境にやさしい持続可能なまちづくり	市		
	全般	被害の軽減	自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり	市		
	洪水	被害の軽減	多機関連携型タイムライン推進	国県市		
			出前講座による防災教育	国県市		
			水防訓練	国県市		
			洪水時河川情報の可視化	国県		
			水防活動効率化・水防体制強化	国県市		
			内水ハザードマップ作成	市		
			海拔表示物の設置	市		
		自主防災組織・リーダーの育成	市			

本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会後補足内容）
岡本委員 （自治会連合会）	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年豪雨では浸水・冠水被害が発生とあるが、その要因として、雨水が流れていかないというのがある。この被害は、度々起こっている。 ● 大竹地域では、葦や浮き草により、排水ポンプの前のスクリーンの機能が低下し、上流から水が流れてこないと聞いた。また、本町にポンプを据えて、小瀬川に排水するとの計画があるが、用地買収等話が進まず、いつになるかわからない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道局等の他部署と情報共有し、今後の対策を検討する。
伊藤委員 （土木計画、都市計画、交通計画に精通）	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水処理をしないと、居住誘導区域を設定したのに、ということになりかねない。関連する部局に整備を進めるようにプッシュしていただければと思う。 	
久保アドバイザー （広島県都市計画課）	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクの重ね合わせをされているが、重ね合わさった状態が示されており、どのようなリスクがあるかがわからない。洪水の浸水継続時間や、津波や高潮も検討していただき、総合的、複合的にリスクを考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見を踏まえて、また、今回資料が間に合わなかった内水ハザードマップも踏まえ、次回の専門部会でお示ししたい。
満井委員 （社会福祉協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な取組について、「環境にやさしい持続可能なまちづくり」や「自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり」の具体的な内容を教えていただきたい。 ● 現状では、災害リスクの高い地域へ高齢者が多く住んでおり、安全な地域へ誘導していく必要がある。しかし、住み慣れた場所に住み続けたいという意向もあると思われる。今いる方が住み続けられるような計画になってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「環境にやさしい持続可能なまちづくり」では、「山地災害の未然防止のための治山事業の実施」が、「自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり」では、「地域防災組織などの充実・強化」、「浸水対策施設の防災性強化」、「非常物資の備蓄」等が挙げられている。 ● なお、資料については修正し、曖昧な内容としないようにする。 ● 災害リスクを踏まえ、適切な居住誘導区域を検討していく。

※第2回立地適正化計画専門部会の報告

■事務局未回答であった事項への回答

都市機能誘導区域および誘導施設の検討・設定

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会后補足内容）
岡本委員 （自治会連合会）	<ul style="list-style-type: none">こいこいバスを利用する際、ゆめタウンで1,000円以上の買い物を行えば、片道無料乗車券を利用できる。このような施策をもっと周知すべきである。	<ul style="list-style-type: none">当該の取組は、大竹市内の公共交通を活用した、企業独自の取組である。